

# 閱 覧 用

令和8年第1回臨時会

## 鱒ヶ沢町 議会会議録

令和8年 2月12日 開会

令和8年 2月12日 閉会

鱒ヶ沢町議会

# 令和8年鯨ヶ沢町議会第1回臨時会会議録

## 議事日程（第1号）

令和8年2月12日（木曜日）午前10時開議

### 本会議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案の一括上程

議案第1号から議案第5号……………5件

日程第5 上程議案の提案理由説明

日程第6 上程議案に対する質疑

日程第7 討論、採決

### 閉会

○出席議員（10名）

1番	菊谷尚久君	2番	木村光義君
3番	佐藤昭司君	4番	佐藤薫君
5番	須藤一君	6番	菊谷忠光君
7番	東條一彦君	8番	今勝義君
9番	神孝君	10番	齋藤孝夫君

○欠席議員（1名）

11番 田中亨君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	神哲也君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓谷秀雄君
ほけん福祉課長	千島裕治君
教育みらい課長	清野守君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院事務長	田村光春君
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防長	豊澤恭嗣君
総務課総務班長	岩谷美智也君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	木	村	公	紀
〃 次 長	古	舘	裕 香 子	
〃 事務補助員	鎌	田	静 香	

---

◎開会及び開議の宣告

○副議長（須藤一君） 皆さん、おはようございます。田中亨議長から欠席届が提出されています。本臨時会は、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。

これより令和8年鱒ヶ沢町議会第1回臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○副議長（須藤一君） ただちに会議を開きます。

会議は、お手元に配布の議事日程により行います。

---

◎会期の決定

○副議長（須藤一君） 日程第1。会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

◎会議録署名議員の指名

○副議長（須藤一君） 日程第2。本臨時会の会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、1番菊谷尚久議員、2番木村光義議員を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○副議長（須藤一君） 日程第3。諸般の報告をいたします。

報告第1。本臨時会に、町長より議案第1号から議案第5号までの以上5件が提出されています。

報告第2。説明のため、町長、教育委員会教育長、代表監査委員の出席を求めています。

---

◎議案第1号～議案第5号の一括上程

○副議長（須藤一君） 日程第4。議案第1号から議案第5号までの以上5件を一括上程いたします。

---

◎議案第1号～議案第5号の提案理由の説明

○副議長（須藤一君） 日程第5。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

平田衛町長。

〔町長 平田衛君 登壇〕

○町長（平田衛君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和8年鯉ヶ沢町議会第1回臨時会を招集致しましたところ、議員各位には、公私共にご多用中にもかかわらず応招下さり、心から感謝申し上げます。

概要説明の前に、豪雪対策、物価高騰対策について、申し上げます。

はじめに、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、連日の降雪と厳しい寒さ、また除雪作業が続いており、お疲れのことと思います。

今シーズンの積雪は、2月2日をピークに、町内観測地点の平均積雪深が最大で182センチ、また、各観測地点の最大積雪深は、第二松代地区で327センチ、芦菴地区240センチ、深谷地区216センチでした。

また、比較的積雪の少ない小夜地区や舞戸地区においても、近年にはない100センチ弱の積雪がありました。現在はピーク時より落ち着いているものの、依然として積雪の多い状況が続いており、予断を許さない状況です。

町では、こうした豪雪に対応するため、令和8年1月22日に「鱒ヶ沢町豪雪警戒対策本部」を翌23日には「鱒ヶ沢町豪雪対策本部」に格上げし、住民生活に支障が出ないように除排雪対策を進めてまいりました。

全国的にも豪雪による被害が相次ぐ中、当町においても被害が発生しております。

まず、大変残念なことに、町内では除雪作業に関連する事故が2件発生し、1名の尊い命が失われました。亡くなられた方のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

また、2月9日現在、建物被害として、住家の一部損壊が2棟、小屋や車庫などの非住家で全壊・半壊等が7棟、合計9件、農業施設では、ビニールハウスの全壊が5件報告されております。

次に、災害救助法の適用について申し上げます。

このたびの豪雪を受け、1月29日付で災害救助法が適用されました。災害救助法に基づく除排雪の進捗状況は、2月9日現在で、申請件数が146件あり、うち救助対象が46件で、すでに救助が完了したものは35件となっております。

次に、除排雪に係る予算と執行状況について申し上げます。

当初予算における除排雪予算、2億2035万9000円に対し、12月補正で99万円、1月26日の専決補正で1億円を追加し、現在の予算総額は3億2134万9000円となっております。一方、2月6日現在の執行額は2億5176万1000円で、執行率は78.35%となっております。さらに、今後の降雪に備え本臨時会において、予算案として5000万円を計上しております。

一方、2月3日には、全国雪対策連絡協議会の要望活動に参加し国土交通省、総務省、財務省へ「今冬の大雪に対する財政支援」について県内7自治体とともに要望しております。

さらに、国や県からの支援もあり、国土交通省からは、2月4日にハンドガイド除雪機4台の貸与を受けているとともに、県からは、排雪用の4tダンプ6台、延べ6日間にわたり支援を受けています。

また、2月7日に県知事の現場視察があり、その際知事に対し特別交付税の増額と除排雪用の4tダンプの継続支援を要請致しました。

これを受け県からは2月11日から14日まで4tダンプ4台の支援を受けています。

今後も、国や県、関係機関と連携しながら、除排雪対策に取り組み、町民の皆様の安全確保に努めてまいります。

なお、このたびの豪雪の状況及び対策については、お手元に配布した資料をご覧くださいと思います。

次に、物価高騰対策について申し上げます。

長期化する物価高騰により、町民生活や事業活動に大きな影響が出ていることから、これまで国の臨時交付金や県の補助金、町の財政調整基金などを活用し、地域経済対策を進めてまいりました。

その一環として、今回、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用し、3月下旬から、町内の登録店舗・事業所で活用できる、1人あたり2万1000円分の商品券を交付することとしました。

今後も厳しい状況が続くと見込まれますが、町民の皆様と力を合わせ、この困難を乗り越え、町民生活と町経済をしっかりと後押ししてまいります。

それでは、本臨時会に提出致しました議案の概要についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第1号 鱒ヶ沢町公民館条例及び鱒ヶ沢町公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について申し上げます。

本議案は、鱒ヶ沢町山村開発センターの機能役割を鱒ヶ沢町中央公民館へ移管するため、提案するものであります。

議案第2号 工事請負契約の締結について申し上げます。

本議案は、鳴戸林町線他舗装補修工事（A工区）について、去る1月30日に指名業者3者による指名競争入札を執行致したところ、株式会社雁金建設が消費税込み5527万5000円で落札し、2月3日に仮契約を締結致しましたので、その本契約について議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第3号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

この補正の主な内容は、災害救助費に719万5000円、除排雪対策費に4720万円などを予算計上し、歳入歳出それぞれ5804万2000円を追加し、予算の総額を88億3240万3000円とするものであります。

議案第4号 専決処分の報告と承認を求めることについて申し上げます。

はじめに、専決第9号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。この補正は、物価高対応子育て応援手当の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月25日に専決処分したものであります。

専決第1号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。この補正は、令和8年2月8日に行われる衆議院議員総選挙費及び最高裁判

所裁判官国民審査費並びに物価高騰対策事業費の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月19日に専決処分したものであります。

専決第2号 令和7年度鯉ヶ沢町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。この補正は、除排雪対策費の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月26日に専決処分したものであります。

専決第3号 令和7年度鯉ヶ沢町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。この補正は、令和8年1月21日からの大雪による災害救助費の予算措置に急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月30日に専決処分したものであります。

議案第5号 鯉ヶ沢町副町長の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、鯉ヶ沢町副町長の任期が令和8年2月28日をもって満了となることから、新たに副町長を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。

以上、本臨時会に提出致しました議案の概要についてご説明申し上げた次第であります。

何卒、慎重ご審議の上、原案どおり可決、承認並びに同意下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

〔町長 平田衛君 降壇〕

○副議長（須藤一君） 提案理由の説明を終わります。

---

◎議案第1号～議案第5号に対する質疑

○副議長（須藤一君） 日程第6。これより上程議案に対する質疑に入ります。

はじめに、議案第1号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） 議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） 議案第2号の質疑を終わります。  
議案第3号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） 議案第3号の質疑を終わります。  
議案第4号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） 議案第4号の質疑を終わります。  
議案第5号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） 議案第5号の質疑を終わります。

---

◎討論、採決

○副議長（須藤一君） 日程第7。これより討論、採決に入ります。  
お諮りします。

議案第1号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。  
よって、討論を省略します。これより採決に入ります。  
お諮りします。

議案第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 鱒ヶ沢町公民館条例及び鱒ヶ沢町公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する等の条例の制定については、原案どおり可決されました。

○副議長（須藤一君） 次に、議案第2号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと  
思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。  
よって、討論を省略します。これより採決に入ります。  
お諮りします。  
議案第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

○副議長（須藤一君） 次に、議案第3号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと  
思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。  
よって、討論を省略します。これより採決に入ります。  
お諮りします。  
議案第3号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 令和7年度鯉ヶ沢町一般会計補正予算（第9号）は、原案ど  
おり可決されました。

○副議長（須藤一君） 次に、議案第4号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと  
思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（須藤一君） ご異議なしと認めます。  
よって、討論を省略します。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第4号を、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○副議長(須藤一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分の報告と承認を求めることについて

専決第9号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算(第5号)、専決第1号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算(第6号)、専決第2号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算(第7号)、専決第3号 令和7年度鱒ヶ沢町一般会計補正予算(第8号)は、原案どおり承認されました。

○副議長(須藤一君) 次に議案第5号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○副議長(須藤一君) ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略します。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第5号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○副議長(須藤一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 鱒ヶ沢町副町長の選任につき同意を求めることについては、  
原案どおり同意されました。

---

#### ◎閉会の宣言

○副議長(須藤一君) これをもって本臨時会の日程は、全部議了いたしました。

次に、先ほど副町長の選任について同意を得ました加藤隆之氏より、挨拶を行  
いたいとの申し出がありましたので、これを許可します。

加藤隆之副町長。

[副町長 加藤隆之君 登壇]

○副町長（加藤隆之君） 皆さま、おはようございます。

この度は、私の副町長選任の件に、議員の皆さまからご同意を頂きまして誠にありがとうございます。もとより微力な身でございますが、引き続き町長を支え、議会、関係団体とも連携を図りつつ、鱒ヶ沢町町民のため鱒ヶ沢町維持発展のため、町長が掲げる政策実現に向けて誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。

何卒、これからも議員の皆さまからご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

〔副町長 加藤隆之君 降壇〕

○副議長（須藤一君） 令和8年鱒ヶ沢町議会第1回臨時会は、これにて閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

（午前10時18分）